

一般不妊治療費の助成申請はお済みですか？

不妊検査・不妊治療を受けているご夫婦の、経済的な負担の軽減をはかるため、治療等に要する経費の一部を助成します。

■対象者

次の条件すべてを満たす方が対象となります。

- (1) 夫または妻のいずれか一方または夫婦の双方が美浜町内に住所を有している
- (2) 婚姻が確認できる法律上の夫婦(原則法律婚を対象とするが、生まれてくる子の福祉に配慮しながら、事実婚関係にある者も対象とします)
- (3) 医療保険各法による被保険者もしくは組合員または被扶養者
- (4) 同助成を他市区町村で重複して受けていない

■対象となる検査・治療

- ・医療保険の適用となる不妊治療、不妊検査
- ・医療保険の適用とならない人工授精も対象
(体外受精および顕微授精等の特定不妊治療は除く)

■助成金額

1組の夫婦に対して、一般不妊治療を受けた日の属する年度(3月診療分から翌年2月診療分)ごとに、本人負担と5万円のいずれか少ない額を助成。なお助成対象期間は対象となってから最長24ヶ月まで。

■申請手続き

助成を受けようとする場合は、一般不妊治療費助成申請書(様式第1)および同意書(様式第1裏面)に次の書類を添えて、申請してください。

- ・一般不妊治療受診等証明書(主治医による証明書の記載が必要)
- ・不妊治療等に要した費用の領収書(原本)
- ・夫および妻の保険証

※事実婚の場合は「事実婚に関する申立書」も提出必要

■申請期間

年度内(令和5年3月診療分から令和6年2月診療分)に要した治療費等については3月末までに申請してください。ただし、検査・治療を終了し、継続する予定のない場合等は、治療を終了した翌月の末日までに申請してください。

～新型コロナウイルスワクチン接種情報～

新型コロナワクチン接種を希望の方へ

新型コロナワクチン接種**全額公費負担(無料)**で受けられるのは、**令和6年3月31日**で終了です。日程が限られておりますので希望の方はお早めに予約をしてください。

- 対象者:初回接種が完了している生後6か月以上の全ての方(すでに令和5年9月20日以降1回追加接種した方は除く)
- 期間内接種回数:1回(12歳未満除く)
- 期間:令和6年3月末まで
- 接種間隔:前回接種日から3か月経過以降。インフルエンザは同時、同日接種可能。
他の予防接種は、前後2週間あける。
- 接種券について

65歳以上の方、障害者の方:R5春接種済の方に送付しました。

50歳～65歳未満の方:R4秋接種済の方に送付しました。

使われていない接種券がある方は、その接種券を使用してください。

現在お手元に接種券がない方で接種希望の方は**申請が必要**です。

【申請フォーム】URL: <https://f.mrso.jp/234460/Y36Z0m>

※接種券を紛失された方も申請フォームから申請、または保健センター窓口で申請してください。

※申請フォームは、1回の申請につき1名様の発行となります。



接種券申請は2次元コードはこちら

＜乳幼児(6か月～4歳)・小児(5～11歳)の接種について＞

- ・接種場所・日程:保健センター 2月28日(水)、3月25日(月)、3月29日(金)
- ・受付時間:午後1時30分 定員:各日5名
- ・予約方法:保健センターへ電話予約
- ・**日本脳炎予防接種の後になります。**

町ホームページはこちら



＜12歳以上の方の接種について＞

- ・使用するワクチン:オミクロンXBB株に対応したワクチン(第一三共1価ワクチン…日本製ワクチン)
 - ・接種場所・日程:前田医院 2月2日(金)・2月9日(金)・2月16日(金)
 - ・受付時間:午後5時～午後6時 定員:各日4名
 - ・予約方法:予約受付センターまたはインターネットで予約してください。**※医療機関等の窓口での予約はしていません。**
- 【予約受付センター電話】77-6506・77-2242(フリーコールではありません) 平日:午前10時～午後3時

＜キャンセル待ち受付について＞

予約状況により定員に達している場合、キャンセル待ちを受付けています。希望される方は、予約センターへお電話ください。